



真剣なまなざしで本と向き合う

※全国学力・学習状況調査結果報告書は、柏市教育委員会ホームページ (http://www.city.kashiwa.lg.jp/kashiwa_boe/) で見ることができます。

平成20年4月、文部科学省の全国学力・学習状況調査が行われました。この調査は、小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語・算数または数学の二科目で、それぞれ知識に関する問題「A」と知識の活用に関する問題「B」の学力測定と、児童・生徒の学習・生活環境のアンケート調査とを行うものです。柏市では、小学六年生11,344人、中学三年生11,289人が参加しました。

問 指導課 ☎7191-7369

かしわっ子は 読書好き!

全国学力・学習状況調査結果



学力状況調査結果の概要

小学校

- 国語・算数のA・Bすべてが、全国平均の正答率を上回っています
- 国語・算数とも、記述式の設問や体験的な学習に基づく理解、必要な情報を選択するなど、学んだ事を活用する力に努力が求められます

中学校

- 国語B、数学A・Bは全国平均を上回っています
- 国語Aは全国平均の正答率とほぼ同じです
- 国語では基礎的な学習の理解に、数学では表・グラフ・式の関連づけや活用などの点で、思考・判断・表現力に課題があります



地域で育む かしわっ子 — 家庭・地域へのお願い

子どもたちの学力と学習習慣・生活習慣には、密接な関係があります。また、いろいろな物事に興味・関心が高く、物事を最後までやりとげた経験を持っていたり、地域の行事に積極的に参加したりしている子どもは、学力が高い傾向が見られます。



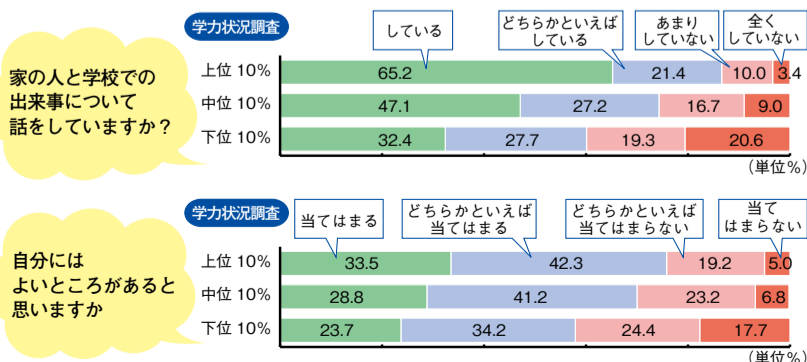
学習状況調査結果の概要

家庭学習(塾を含む)を行うほか、読書に親しんでいる児童・生徒が多いなどの傾向が見られました。教科別では、小学生は国語好き、中学生は数学好きの傾向が見られます。課題としては、朝食をとらない、テレビ・ゲーム等の時間が長い、特に地域行事への参加が少ないなどの傾向があげられます。



学習・生活状況と学力との関係

家庭でのコミュニケーションを深めることや、子どもたちが自信を持つことは学力の向上に結びつくことが分かります(下表参照)。また、関心意欲という面では「新しく習ったことを生活の中で使おうとしている」、「読書が好きである」、「人の気持ちが分かる人間になりたい」、生活習慣では「朝食を毎日食べる」、学習習慣では「自分で計画を立てて勉強している」、「家で学校の宿題をしている」、「予習・復習をしている」などの項目と学力との間に密接な関係が見られました。特に中学校では「学校のきまりを守る」という項目においても同様の関係が認められました。



家庭・地域・学校が一体となって子どもたちを育てましょう

- 予習・復習など望ましい学習習慣を定着させ、自発的・計画的に学ぶ意欲を高めましょう
- 家庭や社会のルールを守ることや、社会や学校での出来事などを話題として、家庭で会話を楽しむ機会を増やしましょう。
- 地域で子どもが学習したり、活躍したりする場をつくっていきましょう

2月16日から受け付け 市・県民税と所得税の申告

市・県民税と所得税の申告受け付けが、2月16日(月)から始まります。これは皆さんの平成20年中(平成20年1月1日～12月31日)の所得を申告していただくものです。申告期限は3月16日(月)ですが、期間間近になると大変混雑しますので、早めに申告してください。

☎市民税課 ☎7167-1124



市・県民税の申告

申告が必要な人は?

税務署で確定申告をするかたや、給与所得だけで給与支払報告書が市役所に提出されるかたの提出の有無は勤務先に確認を)は申告の必要はありませんが、それ以外のかたで、次に該当する場合は忘れずに申告してください。

●平成21年1月1日現在、柏市に住んでいるかたで、平成20年中の合計所得金額が次の金額を超えるかた

- ①被扶養者がいない場合Ⅱ三十一万五千円
- ②被扶養者がいる場合Ⅱ三十一万五千円×(被扶養者数+1)+十八万九千円

●平成21年1月1日現在、柏市に住んでいないかたで、柏市内に事務所・事業所や家屋敷があるかた(単身赴任などで柏市内に家族が住んでいる場合も含む)所得がなかったかたなども、税証明書の交付、国民健康保険料の算定、扶養控除等の適用を希望する際に、申告が必要な場合があります。

公的年金を受け取っているかたで、確定申告書や扶養親族等申告書の提出をせず、配偶者控除や扶

養控除等の適用を希望する場合は、市・県民税の申告をしてください。

【必要な書類等】

- ①給与所得・公的年金等の源泉徴収票
- ②報酬等の支払調書
- ③帳簿や必要経費の領収書など
- ④国民年金保険料、生命保険料・地震保険料等の控除証明書
- ⑤医療費の領収書(必ず集計を)

高額療養費や保険金等で医療費が補てんされている場合は、その金額がわかるもの

⑥国民健康保険料・介護保険料などの金額がわかるもの

⑦印鑑(認印)

⑧障害者手帳・障害者控除対象者認定書(障害者控除を受けるかた)

※証明書類は平成20年中のもの。

①～⑤はコピー不可

※昨年4月から実施されている長寿(後期高齢者)医療制度の保険料が公的年金から特別徴収されている場合は、社会保険料控除は年金の受給者本人に適用されます。ただし、被保険者の世帯主または配偶者が口座振替で保険料を支払っている場合には、申告することで保険料を支払った世帯主または配偶者に控除が適用されます

【申告方法】

市・県民税の申告会場(別表1)へ直接か、記入した申告書を、〒277-8505 柏市役所市民税課へ、3月16日(月)までに郵

■表1 市・県民税の申告会場

とき	ところ	受付時間	内容
2月2日(月)	藤心近隣センター	午前9時30分～11時30分、午後1時～4時	◎市・県民税の申告受け付け ◎住宅借入金等特別税額控除申告書を提出する(確定申告しない)かた ◎次の①～③の確定申告に限り、記載方法のアドバイスと受け付け
3日(火)	高柳近隣センター		
4日(水)	松葉近隣センター		
5日(木)	西原近隣センター		
6日(金)	光ヶ丘近隣センター		
9日(月)	南部近隣センター		
10日(火)	増尾近隣センター		
12日(木)	増尾近隣センター(午前中だけ)		
2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日を除く)※1	市役所第2庁舎1階ロビー	午前9時～11時30分、午後1時～4時	①給与所得者で医療費控除を受けるかた ②中途退職などにより年末調整が済んでいないかた ③年金受給者で申告が必要なかた
2月16日(月)、2月23日(月)～3月16日(月)(土・日曜日を除く)※1※2	沼南支所第2庁舎1階ロビー		

※1 2月22日(日)は市役所と沼南支所会場、3月1日(日)は市役所会場で、申告受け付けを行います

※2 2月17日(火)～20日(金)は、表2のとおり相談が行われるため、沼南支所会場では申告受け付けが休止となります

◎各会場とも、車での来場はご遠慮ください

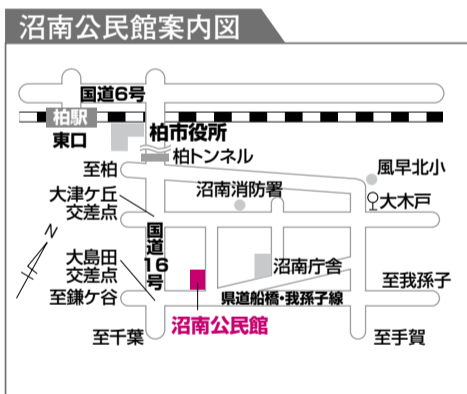
■表2 税理士による無料申告相談

とき	受付時間	ところ
2月2日(月)・3日(火)	午前9時～正午、午後1時～3時30分	沼南公民館
2月17日(火)～20日(金)		

※小規模納税者のかたの所得税・消費税・年金受給者、給与所得者のかたの所得税の申告が対象です(土地・建物・株式などの譲渡所得のある場合を除く)。また、相談内容の複雑な場合はご遠慮ください

※筆記具と電卓、印鑑、申告に必要な書類等をお持ちください

※混雑の状況により、早めに受け付けを終了する場合があります



申告会場では市・県民税の申告書の受け付けのほか、別表1の内容欄①～③に該当する確定申告に限り、自書作成のアドバイスと受け付けも行います。

なお、柏税務署から郵送された申告書をお持ちのかたや、事業所得・不動産所得・譲渡所得・雑損控除のあるかた、平成19年以降に新規に入居して住宅借入金等特別控除を受けるなど、相談内容が複雑な場合は、柏税務署へ申告してください。

所得税の確定申告

申告が必要な人は?

所得金額の合計額が所得控除の合計額を超えていて、次に該当するかたは忘れずに申告してください。

●事業所得や不動産所得などがあるかたの場合

①平成20年分の各種の所得金額の合計額から、扶養控除・基礎控除そのほかの所得控除を差し引いて、その金額に基づいて計算した税額から、配当控除額を差し引いて残額がある

②土地(借地権)・建物などやゴルフ会員権など資産を売った

●サラリーマンなど給与所得があるかたの場合

①平成20年中の給与収入金額が二十万円を超える

②給与を一カ所から受けていて、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が二十万円を超える

③給与を二カ所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と給与・退職所得以外の各種の所得金額との合計額が二十万円を超える

④同族会社の役員やその親族などで、その同族会社から給与のほか、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払いを受けた

【必要な書類等】

市・県民税の申告とおおむね同じですが、事前に柏税務署へご確認ください。

【申告方法】

別掲「作成方法いろいろ」を参考に申告書を作って、柏税務署へ直接か郵送で。別表2の税理士による無料申告相談もご利用ください。

柏税務署へ直接

時 2月16日(月)～3月16日(月)
 ※土・日曜日を除く。ただし、2月22日・3月1日の各日曜日は午前9時～正午と午後1時～5時に申告書の配布・作成のアドバイスを受け付けを行います

所 柏税務署臨時申告会場 ※臨時申告会場設置のため柏税務署の駐車場は4月上旬まで使えません

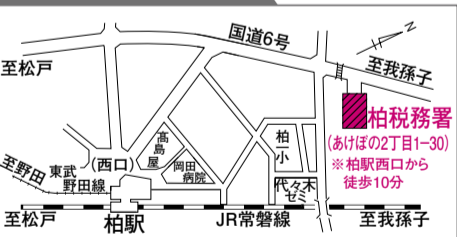
他 柏税務署の正門の横にある「時間外文書収受箱」に投かんして提出することもできます

郵送による受け付け

申告書を自分で書いて、〒277-8522 柏税務署へ、3月16日(月)までに郵送してください。なお、収受印のある申告書の「控」の返送を希望されるかたは、あて先を書いた返信用の封筒に、切手をはって同封してください。

問 所得税の確定申告については、柏税務署 ☎7146-2321

柏税務署案内図



作成方法いろいろ

①ホームページで作成

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) の「確定申告書等作成コーナー」で、申告書の作成や計算の確認ができます。

②電子申告

国税電子申告・納税システム e-Tax を利用すると、国税庁ホームページで作成した申告書データに電子署名をして、そのまま送信できます。利用には手続が必要となりますのでホームページをご覧ください。

簡単に申告ができ、最高5,000円の税額控除(平成20年分まで1回限り)が受けられること、添付書類が提出不要なことなどのメリットがあります。

お正月はスポーツ観戦

お正月の楽しみの一つは、自宅のテレビの前でゆっくりスポーツを観戦することです。

しかし、今年は元旦から国立競技場に出かけました。柏レイソルの天皇杯決勝戦を応援するためです。対戦相手は柏レイソル元監督の西野監督率いるガンバ大阪です。午後2時にキック・オフ、レイソルの選手は最初から果敢に相手ゴールに迫りましたが、ゴールネットをゆらすことができません。死闘は2時間半にもおよび、試合終了前、ついにガンバ大阪の播戸選手にゴールを許してしまいました。

優勝を逃したのは残念ですが、私も柏から応援にかけた皆さんも、きっと「よくやった」と満足されるレイソルの頑張りでした。選手諸君と石崎監督の健闘をたたえたいと思います。

2・3日は「箱根駅伝」の実況中継を見るのが何よりの楽しみです。あの急な坂をどんどん登ってゆく若者の走りは驚異です。

我孫子市の中央学院大学チームは、ずっと上位をキープし、今年も5位に入る力走を見せてくれました。学連選抜チームの最終ランナーは、市内麗澤大学の3年生、3人を抜く区間2位の快走でチームを9位に導きました。他の大学のチームでも地元出身の選手の晴れ舞台での活躍を見ると、うれしくなります。

松の内の11日には、全日本総合バスケットボール選手権大会女子決勝が行われ、柏をホームタウンとするJOMOサンフラワーズが5大会ぶりの優勝を果たしました。先月中旬、内海監督ほかチームの代表が市役所に優勝報告に来てくれました。チームの中心大神選手はアメリカのプロリーグでもプレーする名選手です。「4年ぶりの優勝。今回は特にうれしい」と語っていました。JOMOの皆さんがWリーグのタイトルも獲得されることを期待しています。

お正月の私のもう一つの仕事は、職員への年頭訓示を考えること。今年は、市役所で皆の役に立つ仕事に就いたことの責任と幸せを考え、いい仕事をしようと話しました。

市長室だより



平成20年度まで対象だった地方公共団体、住所地の都道府県共同募金会、日本赤十字社の支部のほ

かに、所得税の寄附金控除の対象となる団体のうち、千葉県・柏市が条例指定した次の団体が加わりました。

- ① 市内に主たる事務所(法人本部)がある独立行政法人、公益社団法人、公益財団法人
- ② 市内に学校を設置する国立大学法人、学校法人
- ③ 市内で社会福祉事業を行う社会福祉法人など

所得税の確定申告(税務署)を行うことで所得税と住民税の寄附金控除が受けられます。申告時に、

「寄附金税制」の拡充
 (1) 寄附金控除の適用下限額が十万円から五十万円に、適用限度額が総所得金額等の25%から30%に、所得控除から税額控除に変更
 平成20年1～12月に次の金額の寄附をしたかたは平成21年度の住民税(所得割額)が軽減されます。

税額控除額Ⅱ (対象となる寄附金(総所得金額等の30%を限度)―五十万円) × 税率10% (市6%・県4%)
 (2) 控除対象となる寄附金の変更
 平成20年度まで対象だった地方公共団体、住所地の都道府県共同募金会、日本赤十字社の支部のほ

かに、所得税の寄附金控除の対象となる団体のうち、千葉県・柏市が条例指定した次の団体が加わりました。

所得税の確定申告(税務署)を行うことで所得税と住民税の寄附金控除が受けられます。申告時に、

税制改正の主な変更点

3月16日(月)までに申告が必要です!

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかったかた

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)額が減る場合があります。平成20年度以降、市・県民税の住宅ローン控除の適用を受けるには、毎年、申告が必要となります。申告書は、市のホームページ(「注目情報」の「税源移譲」より利用可)で簡単に作成できます。市では、郵送(〒277-8505 柏市役所市民税課)での提出も受け付けます。

市・県民税の住宅ローン控除の適用を受けるかた	「住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出方法
所得税の確定申告をしない	源泉徴収票(原本)を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をする	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

対象となるかどうかの見分け方

平成20年分 給与所得の源泉徴収票

① 住宅借入金等特別控除の額
 ② 住宅借入金等特別控除可能額
 ②の金額が①の金額より大きい場合、住宅ローン控除の減額措置の対象となります

居住開始年月日が平成11～18年末
 源泉徴収税額が0円

ふるさと納税の税額控除

都道府県・市町村(地方公共団体)に対する五千円を超える寄附金(ふるさと納税)は、個人住民税の所得割の10%を限度に、特別控除が適用になります。

ふるさと納税の税額控除額の求めかた

次のAとBの合計額が住民税の税額控除となります。

A 基本控除分

〔寄附金額(総所得金額等の30%を限度)―五千円〕×10%(市民税6%・県民税4%)

B 特例控除分

(寄附金額―五千円)×(90%―寄附されるかたに適用される所得税率)

※特例控除の割合は、市民税五分の三、県民税五分の二

※総所得金額等の30%上限は基本控除だけに、所得割の10%の上限は特例控除だけに適用

寄附金に関する控除を受けるには?

所得税の確定申告(税務署)を行うことで所得税と住民税の寄附金控除が受けられます。申告時に、

各団体発行の「領収書」か「寄附金受領証明書」を添付してください。

市・県民税を公的年金から特別徴収する制度が始まります

地方税法等の一部改正により、平成21年10月以降に支払われる公的年金から、市・県民税の特別徴収(差し引き)制度が導入されます。公的年金受給者の納税の便宜を図るとともに、徴収の効率化を図るために設けられたものです。納税方法が変更されるだけで、特別徴収の導入による負担の変化はありません。

対象者／前年中に公的年金等の支払いを受けたかたで、特別徴収する年度の4月1日に、老齢基礎年金等の支払いを受けている六十五歳以上で納税義務のあるかた

※老齢基礎年金等の給付年額が十八万円未満のかた、介護保険料が特別徴収されていないかたなどは対象外となります

実施時期／平成21年10月支給分の公的年金から
 徴収する税額／公的年金等の所得

にかかる所得割額と均等割額
 ※給与所得などの公的年金等以外の所得がある場合は、その所得に対する市・県民税は給与からの特別徴収か自分で納付する普通徴収となります

対象となる年金／老齢基礎年金等(老齢または退職を支給事由とする年金給付)

特別徴収の対象税額と徴収方法／別表3・4参照

個人住民税の非課税基準について(公的年金等収入の場合)

住民税の非課税限度額の基準(二年間の非課税となる公的年金等収入金額)は、妻や子どもなどの扶養状況で異なります(別表5)。

また、本人が障害者か寡婦・寡夫控除該当の場合は、別表6のとおりです。

おわび
 平成21年度市・県民税申告書に同封した申告書控用紙が複写式ではありませんでした。控えが必要なかたは直接記入してください。お手数をおかけしますことを、おわびいたします。

■表3 特別徴収の対象税額と徴収方法(開始年度)

徴収方法	上半期			下半期		
	—	普通徴収(自分で納付)		特別徴収(年金から差し引き)		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	—	年税額の4分の1ずつ			年税額の6分の1ずつ	

■表4 前年度が特別徴収だったかた(2年目以降)

徴収方法	上半期			下半期		
	特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年の10月からその翌年の3月までに徴収した額の3分の1ずつ			年税額から仮徴収した額を控除した額の3分の1ずつ		

■表5 個人住民税の非課税基準(例)

扶養人数	非課税となる公的年金等収入金額	
	65歳未満	65歳以上
0人(本人のみ)	1,015,000円	1,515,000円
1人	1,592,000円	2,019,000円
2人	2,012,000円	2,334,000円

■表6 本人が障害者か寡婦・寡夫控除該当の場合

非課税となる公的年金等収入金額	
65歳未満	65歳以上
2,166,667円	2,450,000円

(注) 年齢区分は、65歳未満は昭和19年1月2日以後、65歳以上は、昭和19年1月1日以前に生まれたかたになります

時=とき 所=場所 対=対象 定=定員 内=内容 講=講師 費=費用 持=持ち物 申=申込 交=交通 他=その他 問=問い合わせ

沼南公民館が臨時休館

2月16日(月)午前9時～午後1時は、館内の点検のため臨時休館します。
沼南公民館 ☎7192-1111

講座・講演

シンポジウム「元気だそう!市民と農業者のつどい」

2月6日(金)午後1時30分～4時30分
所 アミュゼ柏
対 市内在住のかた、先着300人
内 千葉大学大学院・本山直樹名誉教授による基調講演「食の安全と農業について考える」、パネルディスカッション「みんなで考えよう! 食の安全と柏の農業」
用 当日、会場へ直接
問 農政課 ☎7167-1143

とみさと「大人の週末倶楽部」メールの庭で集おう!

2月14日(土)午後1時～3時
所 富里近隣センター
対 市内在住・在勤のかた、先着20人※携帯電話かパソコンがあるかた、初心者歓迎
内 日ごろ忙しいかたも、時間と場所を気にせず「メールの庭」で仲間作りをしませんか。メールの上手な活用法とひとネットワークづくり、若者から学ぶメールコミュニケーション術など
用 2月2日(月)午前9時から、富里近隣センターへ電話か直接※2月13日(金)まで
問 富里近隣センター ☎7173-9531

生涯学習講座「高柳市民セミナー・エコ達人のすてきな暮らし」

2月17日～3月10日の毎週火曜日午前9時45分～11時45分(3月10日は館外学習のため終日。計4回)
所 高柳近隣センター
定 先着30人
内 もったいないの心で人と自然にやさしい暮らし方を一緒に考え、エコ達人を目指します
費 無料(材料費・館外学習費は実費)
用 2月2日(月)午前9時から、高柳近隣センターへ電話か直接
他 駐車場は台数に限りあり
問 高柳近隣センター ☎7193-1110

女性セミナー「感性を磨く」

2月23日(月)・3月2日(月)午後1時30分～3時30分(計2回)
所 中央公民館
対 市内在住・在勤の成人のかた、40人
内 「感性を磨く～本来のあなたに若返る」「もっと魅力的なあなたになる魔法のレッスン」
用 往復はがきに「女性セミナー希望」と明記し、住所・氏名・電話番号と返信面のあ

て先を書いて、〒277-0005柏5丁目8-12 柏市中央公民館へ、2月12日(木)までに郵送で(必着)※応募は1人1通。応募者多数の場合は抽選
問 中央公民館 ☎7164-1811

勤労会館パソコン講座「CAD基礎講座」

2月24日(火)～3月17日(火)の毎週火・水・金曜日午後6時30分～8時30分(計10回)
所 勤労会館
対 市内在住・在勤の求職者・勤労者で、パソコン操作ができるかた、11人
内 製図ソフト「JW-CAD」の基礎
費 5,000円程度(テキスト代)
用 往復はがきに「CAD基礎講座希望」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号・受講動機と返信面のあて先を書いて、〒277-8505 柏市役所商工課へ、2月10日(火)までに郵送で(必着)※応募者多数の場合は抽選
他 受講者は受講後の求職状況や仕事での利用状況などに関するアンケートにご協力を
問 商工課 ☎7167-1141

東京理科大学産学官交流シンポジウム

2月26日(木)午後2時～6時30分
所 東京理科大学カナル会館(野田市)
定 先着200人
内 ▶第1部＝「環境変化と健康」をメインテーマとした講演会。「低炭素社会に向けて」「生活習慣病の予防と対策について」など
▶第2部＝交流会
費 第1部＝無料、第2部＝3,000円
用 「産学官交流シンポジウム参加希望」と明記し、社名・所属、氏名、連絡先、交流会参加の有無を書いて、東京理科大学科学技術交流センター・加藤へ FAX 03-5225-1265で※2月17日(火)まで
問 東京理科大学科学技術交流センター ☎03-5225-1089・産業政策課 ☎7167-1325

手賀沼ワークショップ

清澄な手賀沼の復元を目指す産学官連携の取り組みを紹介し、意見を募ります。
2月19日(木)午後2時～4時30分
所 東京大学柏キャンパス環境棟(柏の葉5丁目)
内 手賀沼水質悪化の物理・化学等のメカニズム解析、原因の議論、国の高度処理制度の紹介など
用 当日、会場へ直接
問 東京大学新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻 ☎7136-4824

ISO9001・14001・22000講座

①基礎講座 ▶ISO9001＝2月23日(月) ▶ISO14001＝2月27日(金) ▶ISO22000＝2月16日(月)の各日午前10時～午後5時②内部監査員養成講座 ▶ISO9001＝3月8日(日)・9日(月) ▶ISO14001＝3月6日(金)・7日

(土)の各日午前9時～午後5時(各計2回)
所 野田地域職業訓練センター(さわやかワークのだ、野田市)

①＝各先着30人②＝基礎知識がある内部監査員候補者、各先着20人
費 ①＝7,500円②＝12,500円(いずれもテキスト代を含む)
他 ②は2日間出席し最終理解度試験に合格したかたに、修了証を発行。①・②ともISO9001は新規格(2008年度)の解説あり
問 さわやかワークのだ ☎7121-1184

コミュニティ委員会講演会「あなたが主役のまちづくり」

2月21日(土)午後0時45分～4時
所 アミュゼ柏
対 市内在住のかた、100人
内 地域まちづくり研究所所長・伊藤光造さんを講師に迎え、「住みよいまち」とはどんなまちかを一緒に考えます。新潟中越地震体験者らによるパネルディスカッションもあり
用 往復はがきに「コミュニティ委員会講演会希望」と明記し、住所・氏名・電話番号・ファクス番号(あるかただけ)・参加人数と返信面のあて先を書いて、〒277-8505 柏市役所市民活動推進課内 柏市ふるさと協議会連合会事務局へ、2月13日(金)までに郵送(必着)するか、電話・FAX 7167-8103・info-shmnk@city.kashiwa.lg.jpで※応募者多数の場合は抽選。結果は通知
問 同連合会事務局 ☎7167-1126

求人

青和園の臨時職員

社会福祉主事、保育士などの資格があるかた、3人
勤務時間/月～金曜日①午前9時～午後3時②午前9時～午後5時
採用日/4月1日
勤務内容/知的障害者の作業指導・生活指導の補助
賃金(時給)/950円※交通費は別途支給
用 電話連絡の上、写真をはった履歴書を〒277-0872十倉二175-41 青和園へ、2月20日(金)までに郵送で(必着)※後日、面接日の連絡あり
他 社会保険等の加入は勤務時間による
問 青和園 ☎7131-9360

学校図書館指導員募集

市内か近隣に在住で、司書教諭免許状を持っているか、図書館・学校図書館の勤務経験者、20人程度
勤務内容/市内の公立小中学校図書館での授業補助・蔵書整理
勤務時間/1日5時間で火～金曜日の週4日(週20時間)

賃金(時給)/資格があるかた＝1,000円、ないかた＝850円※交通費は別途支給
用 写真をはった履歴書、免許状の写し(あるかただけ)と80円切手をはりあて先を書いた返信用封筒を、〒277-8503 柏市教育委員会指導課へ、2月20日(金)までに郵送するか直接持参を
選考/2月25日(水)に書類と面接・作文で
問 指導課 ☎7191-7369

市立柏病院の正(准)看護師

看護師の資格があり、常勤＝45歳ぐらいまでのかた、非常勤＝不問、各若干名
勤務時間/▶常勤＝午前8時30分～午後5時15分(日勤)・午後4時30分～翌日午前9時30分(夜勤)※4週8休▶非常勤＝相談可賃金/柏市立柏病院給与規定による※経験者優遇
用 写真をはった履歴書と資格免許証の写しを、〒277-0825布施1-3 柏市立柏病院へ、2月16日(月)までに郵送で(必着)
選考方法/書類と面接
他 今春の資格取得予定者も随時受け付け
問 市立柏病院 ☎7134-2000(月～金曜日午前8時30分～午後5時)

看護師(常勤・非常勤)

勤務場所/①柏市立介護老人保健施設はみんぐ②はみんぐ訪問看護ステーション③北柏デイサービスセンター
定 ①＝常勤1人、①～③＝非常勤若干名
勤務時間/▶常勤＝午前8時～午後5時(日勤)・午後4時30分～翌日午前9時30分(夜勤)▶非常勤＝応相談
賃金/柏市医療公社の規定による
用 写真をはった履歴書と資格免許証の写しを、〒277-0825布施1-3 柏市立介護老人保健施設はみんぐへ、2月27日(金)までに郵送(必着)するか直接持参を
選考方法/書類と面接
問 介護老人保健施設はみんぐ ☎7134-0660

あけぼの山農業公園・近隣センターの臨時職員

勤務場所/①あけぼの山農業公園②市内の各近隣センター
募集人数/各若干名※定年65歳
勤務時間/①＝午前8時30分～午後5時。土・日曜日、祝日を含む週3～4日程度※季節等により若干の時間変更あり②＝午前8時45分～午後9時15分のうち約4時間30分(交代制)。土・日曜日、祝日を含む月8日程度か18日程度
勤務内容/①＝同公園の管理・運營業務②＝近隣センターの管理・使用料収納業務
賃金(時給)/①＝850円②＝780円※いずれも交通費は別途支給
用 写真をはった履歴書を持って、2月16日(月)までに柏市都市振興公社(市役所隣)へ本人が直接※面接あり
問 柏市都市振興公社 ☎7164-4141
<6面に保育園臨時職員の求人があります>

先月、柏レイソルの新監督に就任した。
昨年はレイソルのヘッドコーチとして、監督のサポートや選手の育成に励んだ。「今年の1月1日には、天皇杯の決勝まで駒を進めた。試合は互角に闘っていたものの、ガンバ大阪相手にゴールを許し優勝を逃がしたのがとても悔しい」と語る。
広島に生まれ、子どものころから、とにかく体を動かすことが大好きだった。小学生の時には野球、そして中学生の時に始めたのがサッカー。友だちに誘われたのがきっかけだったが、当時ヨーロッパ最高の選手とも言われたヨハン・クライフ選手にあこがれて打ち込み、一九八〇年、サンフレッチェ広島の前身、古豪マツダサッカークラブに所属。選手として十四年間、フワードで活躍した。
「休みの日は、試合のDVDを見ながらコーヒードrinkするのが一番の幸せ。一日に六、七杯は飲んでしまうぐらい大好き」。飾らず気さくに語る様子は、「信頼できるおやじ」といった風で、すでにチームの指揮官の貫録たふぷりだが、「これからの目標は監督らしい立ち居振る舞いを身に付けること」と豪快に笑う。
うれしかったのは、監督就任の話が来たときに、「自分が監督でいいのか」と選手に聞いたところ、イエスの返事が返ってきたことだ。「サッカーは人数の多いスポーツ。選手ひとりひとり個性もあるし感じ方も違う。まとめるのは難しいが、人として公平に、コミュニケーションを大事にしてチーム作りをしていきたい」と話す。
いつもチームはサポートとと共に戦っている。今年はずっとでも上位の成績を残し、昨年の目標である「勝ち点五十五」以上を達成するため、熱い声援をお願いしたい。



新体制発表会で。中央が高橋さん

チーム作りはコミュニケーション

●柏レイソル新監督
たかはし しんいちろう
高橋 真一郎さん
(柏市在住・51歳)



おとなりさん

No.443



市内人口

392,833人(前月比174人増)
 ●男 195,540人 ●女 197,293人
 ●世帯数 154,555世帯(前月比93世帯増)
 (21.1.1現在)



このコーナーでは市民の皆さんからの投稿を募集中!
 詳しくは広報広聴課 ☎7167-1119へ

雲一つなく穏やかな一日となった1月12日、市民文化会館で新成人のつどいが行われました。市内で、今年新たに大人の仲間入りを果たしたのは、3,939人。会場内では、中学校時代、毎日のように着ていたジャージ姿のファッションショーが行われ、会場の外では、晴れ着姿で記念撮影をしたり、懐かしの顔ぶれと話をしたり大いに盛り上がっていました。



懐かしのジャージ姿に歓声
 新成人のつどいに三千九百三十九人

全日本総合バスケットボール選手権大会皇后杯の決勝が1月11日に東京・代々木第1体育館で行われ、柏市をホームタウンとする女子バスケットボールチーム「JOMOサンフラワーズ」が4連覇を狙う富士通レッドウェーブを86対62で下し快勝。5大会ぶり14回目の優勝を遂げました。同チームは1月19日、市役所を訪れ市長に優勝を報告しました。

また、柏市を練習拠点とする男子バスケットボールチーム「日立サンロッカーズ」が1月12日に同大会天皇杯の決勝に初進出。昨年の優勝チームのアイシンシーホースを相手に力及ばず敗れたものの準優勝を飾りました。



柏の拠点チームが大勝利
 JOMOサンフラワーズ、皇后杯で五大会ぶり頂点へ



JOMOサンフラワーズ

昭和30年からの伝統行事で新春恒例の消防出初め式が1月11日に松葉中学校で行われました。当日は晴天にも恵まれ、市内とび職人のはしご乗り演技、消防団員の小隊訓練、北柏幼稚園児の演技などが行われました。

防災への決意を新たに
 松葉中で消防出初め式



市民相談

相談日・予約受付日が祝・休日、年始に当たる場合は休みます。また、都合により休む場合がありますので、事前にご確認ください

●法律相談(予約制)

①(月)・(木)と第1・第3を除く(水)午前9時30分～午後3時30分=市役所相談室②第1(水)午前9時30分～午後3時30分=沼南庁舎相談室③(夜間)第2(水)午後6時20分～8時25分=アミュゼ柏
 予約はそれぞれ前週(水)午前9時から。裁判中のものはご遠慮を広報広聴課 ☎7167-1119

●税務相談(予約制)

①第2・第4(金)午後1時～5時=市役所相談室②第3(金)午後1時～5時=沼南庁舎相談室
 予約は当月分を毎月第1(月)午前9時から広報広聴課 ☎7167-1119

●行政相談

①第1(水)午前10時～正午=市役所相談室②第3(月)午前10時～正午=沼南庁舎相談室
 広報広聴課 ☎7167-1119

●人権の上相談

第1・第3(火)午前10時～午後3時
 市役所相談室
 広報広聴課 ☎7167-1119

●登記相談

第2(火)午前10時～正午
 市役所相談室
 広報広聴課 ☎7167-1119

●不動産相談

第1・第3(金)午前10時～午後3時
 市役所相談室
 広報広聴課 ☎7167-1119

●多重債務相談(予約制)

①第2(火)午後1時～3時
 市役所相談室
 予約は当月分を2月2日(月)から、千葉司法書士会柏支部へ電話(7166-2015、(月)～(金)午後1時～4時)で広報広聴課 ☎7167-1119
 ②第3(水)午後1時～4時
 消費生活センター消費生活ルーム(弁護士による相談)
 予約は2月2日(月)午前9時から消費生活センター ☎7163-5853

●ボランティア相談

(日)・(祝)を除く毎日午前9時～午後5時
 教育福祉会館1階ボランティアセンター ☎7165-0880

●消費生活相談

(月)～(金)午前9時～午後4時30分
 消費生活センター ☎7164-4100

●交通事故相談(予約制)

2月5日(木)・19日(木)午前10時～午後3時
 市役所会議室
 交通施設課 ☎7167-1304

●住宅リフォーム相談

①2月8日(日)午後1時15分～4時15分
 =新田原近隣センター会議室②2月24日(火)午前10時～午後4時=市役所相談室
 建築住宅課 ☎7167-1147

●外国人のための相談

〈英語・中国語・スペイン語〉
 ①英語=毎週(月)、中国語・スペイン語=毎週(水)。いずれも午後1時～5時
 国際交流室 ☎7167-0941
 ②英語=(水)・(日)を除く毎日午前10時～午後7時(日本人スタッフが対応)
 国際交流ラウンジ ☎7134-3321

●心配ごと相談

①(水)・(土)午前10時～午後3時=教育福祉会館 ☎7163-2734②(水)午前10時～午後3時=沼南社会福祉センター ☎7193-2942③第2・第4(月)午前10時～午後3時=柏ビレジ近隣センター ☎080-6807-5727
 ①の2月11日(水)は休み
 柏市社会福祉協議会 ☎7163-9001

●リハビリ相談(電話・面接(予約制))

(月)～(金)午前10時～午後4時
 身体障害者福祉センター ☎7163-9353

●緑の相談(電話も可)

第2・第4(土)午前10時～午後4時
 柏市みどりの基金 ☎7160-3120

●身体障害者相談(電話・面接)

第3(火)午前10時～午後3時
 教育福祉会館1階相談室 ☎7163-9353

●知的障害者相談(電話・面接)

第4(水)午前10時～午後3時
 教育福祉会館1階相談室 ☎7163-9353

●老いじたくあんしん相談

〈遺言・相続等(予約制)〉
 第2・第4(金)午前9時～正午
 市役所相談室
 予約は2月分を2月2日(月)午前9時から、老いじたくあんしんねっと(☎7169-4165、ヨイロウゴ)へ高齢者支援課 ☎7167-1135

●女性のこころと生き方相談

(予約制)
 毎週(木)午前10時～午後4時
 男女共同参画室 ☎7167-1127

●母子自立支援相談

(月)～(金)午前9時～午後4時
 児童育成課母子自立支援員 ☎7167-1455

●ひきこもり相談

(月)～(金)午前9時～午後5時
 障害福祉課 ☎7167-1243・柏市保健所地域健康福祉課 ☎7167-1257
 ・高齢者支援課 ☎7167-1135
 ※心配ごと相談でも受け付け

●少年相談

(月)～(金)午前9時～午後5時
 ※(祝)を除く
 少年補導センター ☎7164-7571

●家庭児童相談

(月)～(金)午前9時～午後4時
 家庭児童相談室(市役所児童育成課内)
 家庭児童相談室 ☎7167-1458

●不登校相談(電話・面接(予約制))

(月)～(金)午前9時～午後4時
 教育研究所適応指導教室 ☎7133-9400・教育相談訪問指導員室(柏六小内 ☎7143-7724・増尾西小内 ☎7175-7755・大津ケ丘二小内 ☎7191-3366)

●学校教育相談・幼児教育相談・発達障害相談(電話・面接(予約制))

(月)～(金)午前9時～午後4時
 教育研究所分室 ☎7145-2110・☎7145-7778

●子育てにここにご電話相談

☎7162-2525(柏市保健所地域健康福祉課)(月)～(金)午前9時～正午・午後1時～5時

●子ども「やまびこでんわ 柏」

(話を聞いてもらいたいとき)
 ☎7166-8181(少年補導センター)(土)・(日)・(祝)を除く毎日午後1時～7時